

一管区水路通報第45号

令和5年11月17日

第一管区海上保安本部

第667項	北海道南岸	函館港付近～苫小牧港付近	海洋調査
第668項	北海道南岸	函館港	花火打上げ
第669項	北海道南岸	函館港	台船設置
第670項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第671項	北海道南岸	恵山岬北西方	灯台高さ変更
第672項	北海道南岸	苫小牧港	浅所存在
第673項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練等
第674項	北海道東岸	野付埼付近	水路測量
第675項	北海道西岸	礼文島	岸壁築造工事
第676項	北海道西岸	石狩湾	魚礁設置
第677項	北海道西岸	小樽港	ドルフィン築造工事
第678項	北海道西岸	積丹岬東北東方	射撃訓練
第679項	北海道西岸	岩内港北北西方	魚礁設置

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

5年667項 北海道南岸 — 函館港付近～苫小牧港付近 海洋調査

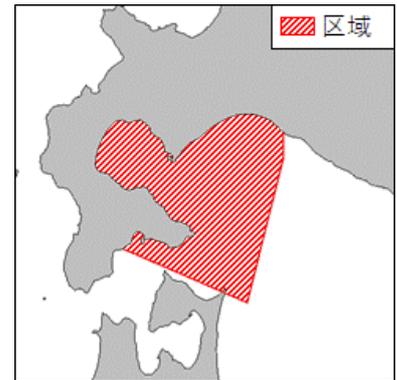
下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和5年11月25日～12月1日
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-30-29N 142-00-00E (岸線上)
 - (2) 42-20-00N 142-00-00E
 - (3) 41-20-00N 141-40-00E
 - (4) 41-42-18N 140-31-49E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43

出 所 函館水産試験場



5年668項 北海道南岸 — 函館港、第1区 花火打上げ

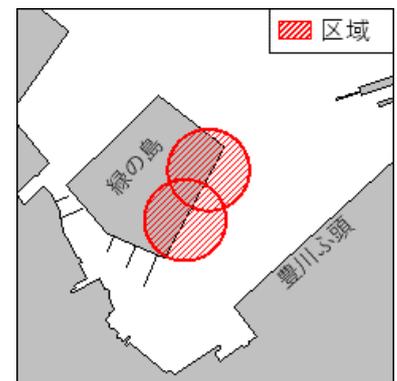
下記区域で、花火の打上げが実施される。

- 期 間 令和5年12月1日～25日 1800～1830のうち約5分間
- 区 域
- 1 41-46-16.0N 140-42-57.5E
を中心とする半径100mの円内
 - 2 41-46-12.0N 140-42-55.0E
を中心とする半径100mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W6

出 所 函館港長



5年669項 北海道南岸 — 函館港、第1区 台船設置

下記区域に、台船が設置される。

- 期 間 令和5年11月28日 0800～12月28日 1700
- 区 域 下記地点付近

41-46-03N 140-42-59E

備 考 台船上にツリー（高さ約20m）設置
台船のアンカー位置に黄色灯（毎4秒に1せん光）付浮標を設置

海 図 W6

出 所 函館港長



5年670項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

- 期 間 令和5年12月1日、14日、17日、20日、26日、27日
- 1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

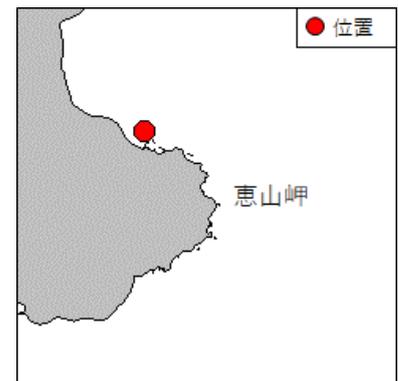
出 所 函館航空基地



5年671項 北海道南岸 ー 恵山岬北西方、楸法華港 灯台高さ変更
 一管区水路通報5年39号575項削除

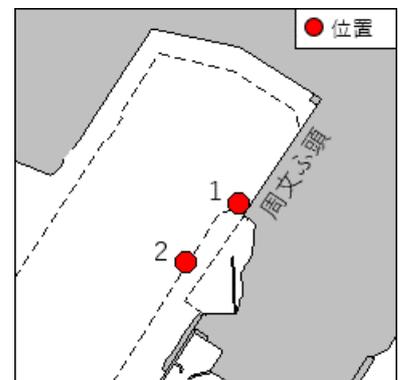
楸法華港東防波堤灯台は、下記のとおり高さを変更された。

位置 41-49.4N 141-10.0E
 高さ (変更前) 9.6m
 (変更後) 9.4m
 海図 W1159-W10-JP10
 参照書誌 411 0040番
 出所 第一管区海上保安本部



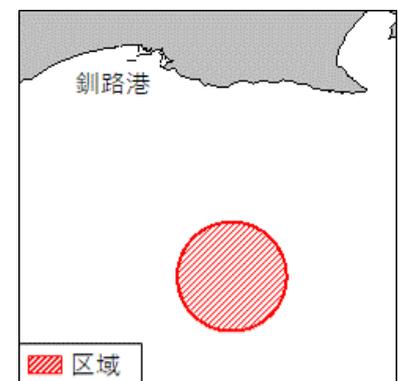
5年672項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第4区 浅所存在
 報告によれば、下記位置に浅所が存在する。

位置 下記2地点
 (1) 42-36-33.9N 141-49-05.1E 水深 約10.6m
 (2) 42-36-29.2N 141-48-59.4E 水深 約11.4m
 海図 W1033B-JP1033B
 出所 苫小牧港長



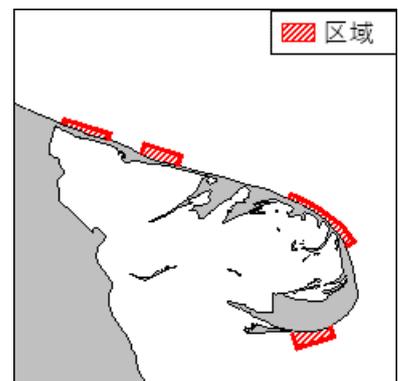
5年673項 北海道南岸 ー 釧路港南南東方 射撃訓練等
 下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期間 令和5年11月29日(予備日12月1日)0900~1700
 区域 42-39.1N 144-30.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 備考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海図 W26-W1032-JP1032
 出所 釧路海上保安部



5年674項 北海道東岸 ー 野付埼付近 水路測量
 図に示す区域で、水路測量が実施される。

期間 令和5年11月20日~令和6年3月21日 日出~日没
 備考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海図 W18
 出所 第一管区海上保安本部



s

5年675項 北海道西岸 — 札文島、船泊港 岸壁築造工事
一管区水路通報5年21号237項削除

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁築造工事が実施されている。

期 間 当分の間

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-27-01.7N 141-02-06.1E (岸線上)

(2) 45-27-01.6N 141-02-01.5E

(3) 45-27-01.8N 141-02-01.5E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1043 (分図「船泊港」)

出 所 稚内海上保安部



5年676項 北海道西岸 — 石狩湾、愛冠岬西方 魚礁設置
一管区水路通報5年18号196項関連

下記区域に魚礁が設置されている。

区 域 下記地点付近

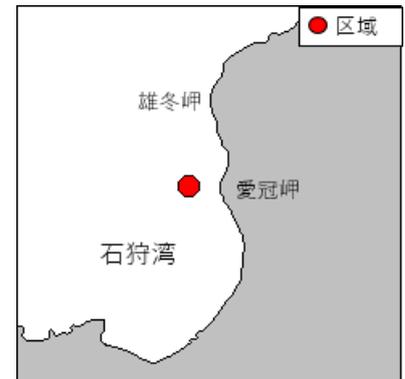
43-31.5N 141-16.1E

備 考 角形魚礁 (高さ3.0m、212基) を設置

安全限界水深 32m

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



5年677項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 ドルフィン築造工事
図に示す区域で、作業船及び潜水士によるドルフィン築造工事が実施されている。

期 間 令和6年3月28日まで

備 考 作業中、作業船のアンカー位置に浮標設置

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



5年678項 北海道西岸 — 積丹岬東北東方 射撃訓練
下記区域で、回転翼航空機による射撃訓練が実施される。

期 間 令和5年11月28日 (予備日 29日) 0900~1500

区 域 43-28.3N 140-54.0E

を中心とする半径5海里の円内

海 図 W28-JP28

出 所 北海道警察本部



5年679項 北海道西岸 — 岩内港北北西方 魚礁設置

一管区水路通報5年29号412項関連

下記区域に魚礁が設置されている。

区 域 下記地点付近

43-04-05N 140-29-05E

備 考 袋詰（内容物、貝殻及び小割石）魚礁（高さ 0.6m、30基）を設置

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部

